

(案)

【資料3】

平成26年8月26日

あま市長 村上浩司 様

あま市行政改革推進委員会

会長 鈴木正夫

公共施設の使用料の見直しについて（答申）

平成25年7月17日付け25あ企第135号で諮問のありました、公共施設の使用料の見直しについて、本委員会は計5回にわたって議論を重ねてまいりました。

これまでの使用料は、負担割合や積算根拠が不明確であったり、料金の改定時期・減免基準が不統一であるなどの課題がありました。

公共施設の維持管理については、利用者の使用料と利用されない方を含めた市民の税金で賄われていることを踏まえ、受益と負担の公平の観点から、市民の理解と納得を得られるよう統一的な基準のもとに料金設定をする必要があります。

そのため、本委員会で議論した受益者負担の原則(公平化)、算定方法の明確化、減免基準の見直しの3つ観点から、早急に方針を策定し、使用料の見直しを行うことを望みます。

また、今後も定期的な見直しを行うとともに、市でも業務の見直しや改善を積極的に行い、維持管理経費の削減に取り組まれることに併せて、収入増を図るため、利用者が増加する方策を検討され、市民に愛される公共施設とすることを強く要望し、本委員会の答申とします。